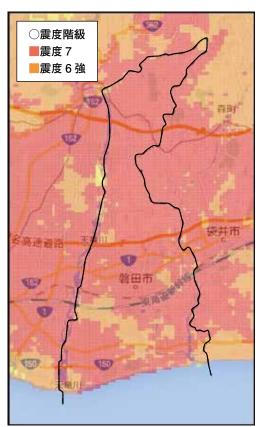
いつか来るその日に備えて

磐田市震度分布



出典:静岡県「第4次地震被害想定結果」(陸側ケース)

木造住宅の耐震化の現状 平成25年に公表された第4次地震

制度を設け、 ります。 化が必要な木造住宅は、 の耐震化は急務ですが、 あることが確認できます。 おける磐田 被害想定で、 84 5 % 旧 耐震基準で建てられた木造住 そこで、新たに3つの助 が、最大震度の震度7で 市の震度分布は、 南海トラフ巨大地震に 地震対策を支援して 約1万戸 市内で耐震 (左図) 大半 ぁ 成

■各助成制度の対象

※制度ごとに条件があります 耐震基準)により建築された木造住宅 昭和56年5月31日以前の基準 间

補助金額

きます。

▲熊本地震で倒壊した木造住宅

<施工例 > 壁の補強

○筋かいによる補強



○構造用合板による補強

構造用合板

対象条件

耐震診断で倒壊の危険性が高い

※耐震化促進 PR への協力が条件 高齢者等世帯 般世帯 65 95 万円 45~75万円

住宅の解体の補助

新規 (平成29~31年度限定)

の一部を助成します。 えを検討されている方に、 耐震化が必要な木造住宅の建て替 解体費用

補助金額

高齢者等世帯 一般世帯

最大50万円 最大30万円

点0・7未満) 対象工事費の23%以内 と判定された木造住宅 ₩ 0538 - 33-2050

●木造住宅の耐震化の補助

補助金増額 (平成29年度限定)

助成します。 を実施する場合、 補強設計に基づき、 その費用の 耐震補強工 部

対象条件

ない (評点1・0未満) た木造住宅 耐震診断で耐震性能が基準に満 と判定され

~耐震補強工事実施者の声~

施工から3週間余り、期待以上の補強ができました。自分だけでなく地域の皆さんにも迷惑を掛けない、そういう安心を得ら れたことが何よりです。



③耐震シェルター設置の補助

(平成29~31年度限定)

居住者の安全を確保するものです。 や鉄骨で強固な箱型の空間をつくり、 ルターとは、木造住宅の1階に木材 費用の一部を助成します。耐震シェ 耐震シェルター設置を行う場合、

ない (評点1・0未満) と判定され た木造住宅 耐震診断で耐震性能が基準に満た

▼補助金額

設置費の2分の1以内 高齢者等世帯 最大25万円 最大15万円



※4月24日川~8月25日金に西庁舎 玄関ホールで実物を展示します

その他の地震対策に係る助成制度

緊急輸送路沿道の建物に対する耐震

道路沿いのブロック塀などの撤去・ 補強計画・補強工事の助成制度

改善に対する助成制度

防災ベッド設置に対する助成制度

平成29年度から3年間に限 V

空き家の解体費用を助成します

空き家の解体費用を一部助成します。 活用を促進するため、再利用が困難な 市では、住環境の向上と新たな土地

▼対象となる空き家

- 空家等対策特別措置法に基づく「特 定空家
- ※「特定空家」「危険空き家」は、 昭和56年5月31日以前に建築され が現地調査により判定します 「危険空き家」と判定した木造住宅 市

▼対象となる事業

木などを解体・撤去し、更地にする空き家および付属する門や塀、樹

度額は50万円 対象工事費の2分の1以内で、 限

▼税額の減免

う減免します。 の固定資産税などを、解体後3年間 適用を受けている場合に限り、 「特例」を受けた場合と同等となるよ 解体の時点で「住宅用地特例」 土地 の

▼実施期間

▼問い合わせ

申込・制度に関すること 建築住宅課(西庁舎2階

税額の減免に関すること 市税課 (本庁舎1階)



平成29年度から平成31年度までの

僴建築住宅課(西庁舎2階)

○空き家の適正な管理をお願いします

どの危険もあります。空き家を所有 ます。また、不審者の侵入や放火な らないためにカビが発生したり、衛 管理されていない空き家は、風が通 されている方は、 生上有害となったりする恐れがあり けてください。 空き家は急速に老朽化が進みます。 適正な管理を心掛

○シルバー人材センターと協定を締 結しています

磐田市シルバー人材センター 管理業務を行っています。詳しくは、 や敷地内の除草作業など、空き家の は所有者などと契約を結び、見回り の協定により、シルバー人材センター 関する協定」を締結しています。こ は「空き家等の適正な管理の推進に 37-0055) へご連絡ください。 市と磐田市シルバー人材センター

○中古住宅リフォーム工事費を助成

課へお問い合わせください。 をリフォームする費用の一部を助 ことが可能です。詳しくは建築住 工事の補助制度と合わせて利用する しています。この制度は、耐震補 市では、新たに購入した中古住宅 強成

平成29年4月から

こども医療費が完全無料化しました

問子育て支援課(iプラザ3階)

担額)も市が全額助成します。 これまで通院1回 500 円、入院1 また、入院時の食事療養費(標準負 が、4月から完全無料化しました。 日 500 円の自己負担がありました 中学生までの通院・入院について、

■受給者証について

- 3月下旬に新しい受給者証 を送付しています (白色)
- 利用範囲は県内の医療機関および薬 局です
- 今回送付された受給者証の有効期間 送付する予定です) です(9月下旬に新しい受給者証を は、平成29年9月30日までの半年間

助成の対象とならないもの

保険診療の対象とならない経費

夜間や休日に心配になったら 静岡こども救急電話相談を ご利用ください

学校や園でのけが

共済給付を受けるとき)

(日本スポーツ振興センター

・の災害

交通事故によるけが

(第三者行為による傷病

人院証明書などの書類作成代など)

健診代、予防接種代、

受診したほうが良いかなどの 相談を医師や看護師などが年中 無休で対応します。

局番無しの #8000 へ

利用可能時間など詳しくは、相談 窓口(20ページ)をご覧ください。

▼その他

基が限度です。

1世帯につき対象設備それぞれ1

この奨励金は本年度の予算内で支

■必要な人が安心して医療が受けられる よう「適正受診」にご協力ください

を必要とする方への対応ができなく 軽症な方による休日・夜間の診療(コ なる可能性があります ンビニ受診)が増えると、救急医療

ご受診)すると、検査の重複による 普段から気軽に相談できる「かかり 危険があります 体の負担や薬の重複による副作用の のみでいくつもの病院を受診(はし つけ医」を持ち、「病気かな」と思っ 病気やケガの治療中に、自分の判断

のアドバイスを受けておきましょう たときの対応や、予防処置について

励金を支給します。 方に対し、予算の範囲内において奨 省エネルギー設備を導入する市民の 減を図るため、新エネルギーおよび 市では、温室効果ガス排出量の 削

▼支給対象

ギー設備の導入に要した経費 に新エネルギー設備または省エネル 市内居住者が、その所有する住宅

▼支給条件

市税の滞納がないこと

▼受付開始日

5月1日(月) 午前8時30分から

▼申し込み

んのでご注意ください) 上、必要書類を添えて直接環境課へ ウンロード可)に必要事項を記入の (郵送や各支所では受け付けできませ 支給申請書(ホームページよりダ

で受け付けは終了します

額の合計が予算の上限に達した時点 給をするものです。受け付けた申請

<対象設備>			
設置機器	規格	支給金額	
住宅用太陽光 発電システム	最大出力が 10kW 未満で住宅の屋根など に設置し、発電した電気を自家使用し、 余剰電力を売電するシステム	20,000円	
家庭用蓄電池	充電することで蓄えられた電気を分電盤 を通して住宅の内部で用いる蓄電池		
住宅用太陽熱 利用システム	住宅の屋根などへ設置した集熱器で太陽 熱エネルギーを集めて、給湯、冷暖房に 利用するシステム(太陽熱温水器など)	10.000 ⊞	
家 庭 用 コ ー ジェ ネ レ ー ションシステ ム付属給湯器	家庭用コージェネレーションシステムに 付属する貯湯ユニットが組み込まれた給 湯器(エネファーム、エコウィル)	10,000円	

新 設備普及促進奨励金を支給します エネルギー及び省エネルギー

問環境課(西庁舎1階) ☎ 0538 | 37 | 4874

FAX 0538 | 37 | 5565

○対象設備が変更になりました

新たに対象となりました。 きく変更となり、「家庭用蓄電池」が 昨年度の奨励金から対象設備が大

左の表をご覧ください。 エコフィール)」「ハイブリッド給湯 器」は対象外となりました。詳しくは ト) 」「潜熱回収給湯器 (エコジョーズ、 また「高効率給湯器(エコキュー

平成29年度

ト水道供用開始区域などのお知らせ

僴下水道課(福田支所2階)

め下水道を整備しています。 全し清潔で住みよいまちづくりのた 川や海などの水環境を保

普及率は81・5%です。下水道整備 備が完了し、 が進むに従い、生活排水が流入して いた河川の水質が改善されてきてい 3150 鈴の区域で公共下水道の整 平成28年3月31日現在で、 処理人口は13万9千人、

開始区域)は、次のとおりです。 5 診の区域で下水道が利用できるよ うになりました。新たな区域 今年4月1日から、 新たに約35

新たに下水道が利用できる区域

加茂、豊田、蛭池、上野部、下野部 下大之郷、中野、西貝塚、見付、鎌田、 長須賀、前野、新島、小島、千手堂

※それぞれ一部の区域です。詳しくは 市ホームページでご確認ください

下水道供用開始区域

浄化槽法で「浄化槽管理者」とされ、 浄化槽を設置されている皆さんは、 浄化槽使用者の皆さんへ

検査をしなければなりません。 基準に基づく保守点検・清掃 ・法定

のものです。 常に機能しているかを確認するため 排水を定期的に検査し、浄化槽が正により管理されている浄化槽からの この法定検査は、保守点検・清掃

▼3つのお願い

②清掃(年1回以上) ①保守点検(年3回~4回以上)

※浄化槽の処理方式、 数は定められています ③法定検査(年1回 規模により回

災害用携帯トイレを備えて おきましょう

につながることもあります。 という話をよく聞きます。このよう なストレスが原因で、体調不良など トイレが不安で水分補給を控えた 仮設トイレが使用できずに困った。 つとしてトイレの問題があります。 被災時、被災者のストレス要因の

イレの備蓄をお願いします。 するために、各家庭で災害用携帯ト 被災時のストレスを少しでも軽減

う作りは禁止します

大雨に備えて安心

土のうステーションを設置しています

僴道路河川課(西庁舎2階)

さんにも自ら行動していただくこと 被害をできるだけ少なくするために 間で局地的に降る大雨や、台風など が重要になります。 による浸水被害が発生しています。 近年、ゲリラ豪雨といわれる短時 行政の対応とともに、地域の皆

庁舎北側と各支所に設置しています。 る場所「土のうステーション」を西 土のうを作り、持ち帰っていただけ そこで市では大雨に備え、自分で

使い方とアーションの

▼土のうを作る際は、下記の申請受 付場所で申請が必要です

*利用費はかかりません ・一回の申請に付き、一世帯当 土のう20袋を上限とします

・設置場所を案内します。各自で土

・作った土のうの管理や保管は、各 ・安全のため、荒天時や夜間の土の 自で行ってください のうを作り、持ち帰ってください

▲西庁舎北側に設置された土のうステーション

甲謂受忖場所・設直場所			
道路河川課	☎ 0538-37-4808		
福田支所地域振興グループ	☎ 0538-58-2370		
竜洋支所地域振興グループ	☎ 0538-66-9100		
豊田支所地域振興グループ	☎ 0538-36-3150		
豊岡支所地域振興グループ	☎ 0539-63-0020		

受付時間 午前8時30分~午後5時15分 ※月~金曜日 (祝日、年末年始除く)

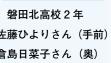
憩 い・ふれあい・学び」の拠点

学習交流センターを利用しませんか

経ちました。学生を中心に、年間の 成25年にオープンしてから約4年が 利用者は約10万人に上り、多くの方 3階にある学習交流センターは、 にご利用いただいています。 JR磐田駅北側にある天平の まち 平

立ち寄りください。 無料で利用できますので、 友達と談笑するも良し。どなたでも 勉強するも良し、 を楽しむも良し、静かな環境の中で ゆったりとした雰囲気の中で読書 軽食を取りながら 気軽にお

利用者の声



佐藤さん:放課後や休日に利用します。ふれあ ーナーでは、友達と教え合いながら勉 **倉島さん**:テスト前に週3回程度利用します。 周りに勉強している人がたくさんいると自分も

頑張ろうという気持ちになります

ドブックをリニューアルします。 気軽に知ってもらうため、

今回の観光ガイドブックのテー

んな声に応え、磐田の魅力をもっと

観光ガイ

「もっと気軽に磐田を知りたい」。そ

佐藤ひよりさん(手前) 倉島日菜子さん

強ができるので、とても良い環境だと思います。

おいしいよ!

設置されており、

軽飲食を取りな

市営駐車場リベーラ磐田

ことができます。

)ふれあい交流コーナー

飲み物と軽食の自動販売機り台が

あります。

静かな環境で勉強をする

ら会話を楽しむことができます



や新聞、

●くつろぎ・憩いコーナー

3000冊の図書

があり、

ゆったりとし 約8誌の雑誌

どを楽しめます。

個人学習室

仕切りが設置された学習机が53席

磐田市学習交流センター

た雰囲気の中で読書な

開場時間/平日:午前9時

~午後8時、土・日曜日、

祝日:午前9時~午後5時 **休館日 /** 年末年始(12 月

ところ / 中泉 1-6-16 天平

のまちビル3階(左図参照)

29 日~1月3日)

問学習交流センター

☎ 0538-37-4135

す すめをまとめ みんなのお 7 つに





オシャレ

いだけど、なかなか手に取りづらい」 「今のガイドブックは情報がいっぱ

おすすめスポットを募集します

場所などおすすめのスポットを写真 データと一緒に応募してください。 きな場所、 たい場所を募集します。 あなたが観光ガイドブックに載 おもしろい場所、 市内のすて 珍し

▼応募方法

皆

場所、 連絡先④おすすめスポットの名称や 用ページへご応募ください。 データを添えて磐田市観光協会の専 たは郵送の場合は、 (7438-0078)11月30日休までに①住所②氏名③ 説明などを記入の上、 中泉1-1-5)へ。 磐田市観光協会 直接ま 写真

るガイドブックを一緒に作りましょ

力を集め、

市民も市外の方も楽しめ

さんのおすすめスポットや磐田の は「市民と作る」ガイドブック。

▼掲載について

た個人情報については一切掲載しま る場合があります。また、 お、掲載の際にデータに編集を加え 方には粗品をプレゼントします。 クに掲載する予定です。 本年度に発行する観光ガイド 採用された いただ ・ブッ な

※データの使用権は磐田市観光協会に 帰属します

詳しくは磐田市観光協 1222 月曜定休) 会 **7** 33

9

11

『商工観光課(西庁舎1階)

市民と作る観光ガイドブック

あなたのおすすめスポット大募集